

議員全員協議会会議録

平成30年10月17日

宮古市議会

平成30年10月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(10月17日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	23
協議事項(2)	31
協議事項(3)	34
閉 会	35

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

平成30年10月17日（水曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 委員会室

○

事 件

〔説明事項〕

（１）宮古・室蘭フェリーの利用状況等について

〔協議事項〕

（１）市長の専決処分事項に指定に関する議決の変更について

（２）議会報告会について

（３）その他

出席議員（２２名）

１番 白 石 雅 一 君
３番 西 村 昭 二 君
５番 小 島 直 也 君
７番 熊 坂 伸 子 君
９番 橋 本 久 夫 君
１１番 佐々木 重 勝 君
１３番 坂 本 悦 夫 君
１５番 竹 花 邦 彦 君
１７番 松 本 尚 美 君
１９番 藤 原 光 昭 君
２１番 工 藤 小 百 合 君

２番 木 村 誠 君
４番 畠 山 茂 君
６番 鳥 居 晋 君
８番 佐々木 清 明 君
１０番 伊 藤 清 君
１２番 高 橋 秀 正 君
１４番 長 門 孝 則 君
１６番 落 合 久 三 君
１８番 加 藤 俊 郎 君
２０番 田 中 尚 君
２２番 古 舘 章 秀 君

欠席議員

なし

説明のための出席者

説明事項（１）

産業振興部長 菊 地 廣 君
港湾振興課
港湾振興係長 竹 原 和 彦 君

港湾振興課長 小 成 勝 則 君

協議事項（１）

総 務 部 長 伊 藤 孝 雄 君
建 設 課 中 屋 保 君

財 政 課 長 若 江 清 隆 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二
主 査 高 村 学

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古舘章秀君） おはようございます。時間定刻前ですが、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 宮古・室蘭フェリーの利用状況等について

○議長（古舘章秀君） それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。説明事項の1.宮古室蘭フェリーの利用促進等についてを説明願います。

菊地産業振興部長。

○産業振興部長（菊地 廣君） おはようございます。それでは産業振興部の港湾振興の方から宮古・室蘭フェリーの利用状況等についてご報告、ご説明させていただきたいと思います。

この件につきましては、先の一般質問の方でも、落合議員、長門議員の方からご質問がございまして、その中で答弁してきております。しかしながら、その後のフェリーの運航状況等変化がございましたので、本日改めて議員の皆様にご説明するものでございます。

説明の方は小成港湾振興課長の方から詳細について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。それでは、資料に基づきまして、私の方からご説明をさせていただきます。

お手元の資料ですが、宮古・室蘭フェリーの利用状況等についてということで、四つの項目についてご説明いたします。

1番目が運航実績について。2番目が北海道胆振東部地震の支援における以降の活用について。3点目がダイヤの改編について。4点目ですけれども利用促進に向けた取り組みについて。以上の4項目について、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、右上に資料No.1とあるものですが、1、運行実績について。こちらの方は6月22日から8月31日までのデータを岩手県の方で取りまとめたものを提供いただいたものでございます。運行便数が126便、63日。欠航の便数が16便、8日。これ、いずれも台風によるものでございます。

3番の輸送実績でございますが、宮古発でございますと、合計でご説明をさせていただきますが、旅客で3,751。トラック等が219。乗用車が843。室蘭発の方でございます。旅客が7,013。トラックが402。乗用車が1,622ということで、合計いたしますと、旅客が10,764。トラックが621。乗用車が2,465ということでございます。

川崎近海汽船で初年度の目標としておったのがトラックで1万8,000台。旅客で1万7,000人。乗用車で8,800台ということで、旅客は順調ということで、乗用車の方もまあまあと。トラックについて苦戦をしている状況というふうな内容になってございます。

続きまして2ページ。右上の資料No.2でございます。2番目の北海道胆振東部地震の支援におけるフェリー航路の活用についてでございます。地震の発生日が平成30年9月6日、午前3時7分。地震の規模がマグニチュード6.7。最大震度7、厚真町ということで、(3)がフェリーの利用状況についてでございますけれども、直後の4日間の状況でございます。

まず、宮古発の方でございますけれども、9月6日。乗船者数で99。乗用車で6。大型車で43。9月7日は乗船者238。乗用車77。大型車48。9月8日は乗船者が69。乗用車が19。大型車が27。9月9日は乗船者数が90。

乗用車19。大型車が18ということで、4日間のトータルで、乗船者が宮古発の方ですけれども、496人。乗用車が121台。大型車が136台というふうになってございます。

反対の室蘭発の便につきましては、9月6日が乗船者数300。乗用車21。大型6台。9月7日が229人の乗船者。乗用車が25台。大型が7台。9月8日は乗船者139名。乗用車30台。大型車が36台。9月9日は乗船者数が69名、乗用車が20台、大型者21台。4日間の合計で乗船者数が737人。乗用車が96台。大型車が70台というような状況になってございます。

続きまして3ページでございます。それぞれの日ごとの状況について、特徴的なところでちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。再掲部分については割愛いたします。

9月6日8時発ということで、直前の台風の影響もございましてですね、通常より大型車の予約が多い日でございました。未明に発生した北海道の胆振東部地震対応のために、宮古、盛岡、花巻、北上そして奥州金ケ崎という5消防本部から62名、車両17台が乗船して北海道の方に向かってございます。なお、その後、各消防本部からの緊急車両の到着が若干遅れたものですから、8時出港予定が8時35分出港というような、ちょっと遅れて出港いたしております。

9月7日の金曜日でございますけれども、これは、室蘭の方から来る便の状況でございます。当方の乗船者数が多くてですね、6時40分ターミナル前発の方の路線バスなんですけれども、通常ですと1台で運行しておりますけれども、この日は事前に乗船のお客さんが多いということでしたので、県北バスと調整をいたしましてバス3台を配車して、皆さんちゃんと3台に分乗していただいております。

続きまして4ページでございます。9月7日。今度は宮古から出ていく方でございます。こちらの便には前日とは異なりまして、東北電力の車が約30台。N T Tの車が10台。あとはDMA Tが5台。あとは国土交通省の車が5台。タンクローリー車が5台ということで、ちょっとですね、こちらの方も時間かかりまして、8時をちょっと過ぎた8時15分頃に出港をいたしております。また、室蘭市からの要請を受けまして危機管理課の職員2名が、2トントラックに白米2,000食と水360リットル、缶詰1,080個、発電機7台などの物資を積んで乗船して室蘭の方に届けてございます。

続きまして5ページでございます。9月8日。宮古に6時に到着する便でございますけれども、徒歩乗船のお客様も多くて6時40分のターミナル前発の盛岡行きのバスでございますけれども、県北バスに約60名が乗車をいたしております。バスは2台での対応となっております。外国人の方もこの際十数名乗られておりまして、そのバスのほかにレンタカーなどをご自分で手配した外国人10人くらいのグループもございました。

9月8日。土曜日の今度は宮古発の便についてでございますけれども、この日は山形県の新庄市、福島県の相馬市、南相馬市、伊達市から飲料水などが送られてまいりまして、飲料水6.7トンと白米750食をトラック3台に積み込んで北海道庁に送るために、トラック3台と普通車1台で乗船をいたしております。これはタンクローリー車の方は別途で4台ほど乗ってございます。

続きまして6ページでございます。9月9日、6時の宮古着便でございます。宮古市危機管理課の方で現地での対応を終えて帰宮をいたしております。また、DMA Tや東北電力の車両も下船してきておりました。6時40分のターミナル前発のバスは20名程度ということで、ちょっと落ちついてきたかなっていうところでございます。

9月9日。今度は宮古から出る便につきましては、県警の車両4台、東北電力の車両3台がそれぞれ乗船して北海道の方に向かっております。以上が北海道の胆振東部地震におけるフェリー航路の活用についての説明で

ございます。

続きまして、3のダイヤの改編についてでございますが、7ページ右上の資料No. 3という資料をご覧ください。こちらの方は川崎近海汽船でお客様にダイヤ改編のご案内をしたという文書の写しでございます。

まず、変更後のダイヤなんですけれども、室蘭発、従前が20時だったものが20時50分発ということになってございます。八戸港に翌朝と言いますか未明3時30分に到着いたしまして、4時に八戸港を出発と。宮古港は従前のダイヤですと6時着だったものが、7時55分着というふうになってございます。

今度北上する便につきましては、従前のダイヤで宮古港が8時発だったものが9時25分発ということで1時間25分ほど遅い出発になってございます。北上する際は八戸には寄港いたしませんで、真っすぐ室蘭港に到着する。室蘭港の到着時間が従前が18時だったものが変更後は19時25分ということで1時間20分ほど遅くに到着するということでございます。そして、もう一つなんですけれども、旧ダイヤですと、週7日毎日運行というのが週6便ということで、室蘭発で言いますと月曜日から土曜日発と。日曜日がお休み。宮古の港の方で言いますと、火曜日から日曜日までが運行で月曜日が休みということになってございます。なお、運賃の方は説明を省略させていただきますが、8ページ、9ページが変更後の運賃となっております。

続きまして10ページでございますけれども、右上の資料No. 4。4番目の利用促進に向けた取り組みについてということで、(1)、(2)と2項目取り上げさせていただいております。

まず(1)ですけれども、今回のダイヤ改編に至る理由の一つですね。三陸道の整備がまだ途中であるということで、ドライバーさんたちから提案されているという、そういった要因が見受けられましたので、国、県などに対しまして、道路整備等の要望を行っております。これは本年度後の活動状況でございます。道路整備の方は7月5日、7月17日、7月23、7月24日、7月31日、8月22日、9月7日というふうに行っております。こちらの方も今後も継続して行ってまいりたいというふうに思っております。

下段(2)、ポートセールスについてということで、これも今年度の状況でございますけれども、5月24日には岩手県旅行業協会の方に。6月7日には、盛岡市や花巻市などが自治体のほか、報道機関。7月18日には苫小牧港シャース協議会。8月30日には岩手県のトラック協会。9月5日には宮城県内の物流企業2社。9月13日には室蘭地区トラック協会青年部の一部の会員でございますけれども、こちらの方に。9月14日につきましては、青森県の物流企業2社。そして9月18日には仙台港シャース協議会という団体に対して、宮古港の利用、フェリー航路の利用についてお願いをしたり、働きかけをしているというのが今の活動状況でございます。

以上、フェリーの利用状況等についての説明は以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。その件について質疑等があれば挙手願います。

松本議員。

○17番（松本尚美君） すいません、ちょっと確認をさせてください。3ページのですね、9月6日の分なんです。台風21号の影響により他航路の欠航があったということなんです。他航路はどこを指すのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。大洗、苫小牧などの航路になります。

○17番（松本尚美君） それだけですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 仙台、苫小牧もこのときには確か欠航になっておったと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） はい、わかりました。まず、この1ページのですね、資料1の輸送実績ですね。宮古発と室蘭発、それぞれ数字がこう出ていますが、この差はどのように分析されていますか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。室蘭の方から来る際には、宮蘭を利用された方でもお帰りの際には、八戸・苫小牧だったり青森・函館の方をご利用いただいているという、そういうユーザーさんがいるという結果だというふうに思っております。室蘭発の方が多くて宮古初の方が少ないというのを、どう分析するかということでございましたので、来る際には室蘭発に乗ってきたお客様で本州で荷物を降ろした方。そしてそこで帰りの荷物を積んだ方について、必ずしも宮古・室蘭の宮古から乗るのではなくて、八戸から乗ったり青函連絡船の方を使ったりしているというユーザーさんがいると。その結果だというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） それはまた、どのように分析しておりますか。宮古から乗らないという。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。これについては苫小牧・八戸のフェリーの方の便数が1日4便ということで、利用者のいろいろなそういった今までの実績も踏まえて、ずっと4便でやってきているということから、こちらから、本州からの場合にそういった利用しやすい方の時間を使っているのではないかなと思っております。また、帰りの便は夜を通して宮古に来るので寝ながら来られる。休む時間が長いということでこっちの方を利用しているのではないかなと思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） はい。わかりました。それから、トラックなんですけれども、室蘭発宮古から乗るこのトラックは、今課長のお答えもありましたけれども、室蘭から来て宮古に降りて荷下ろしする。そして、帰りは八戸から苫小牧に行くとかそういうルート。あとは逆に空荷で宮古から乗る部分もあるんですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 全数を調査しているわけではございませんけれども、朝、フェリーターミナルの駐車場で待っている、乗船待ちをしているトラックドライバーさんたちからの聞き取りを行っておりまして、その中では空荷で帰る方はほぼいないという状況です。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） ほぼなし。これはチェックしてね、継続していただけるとね。帰りがどうしてもね、ないというのであれば、やっぱりそういったものも考えて行かなきゃならないのかなというふうに思われます。

それから、その積み荷のデータといいますか、北海道から、室蘭から来てどこに行くのか。何を積んで行って。そして宮古から乗るトラックはどこに行くのかですね。何を積んでいるのか。そういったデータ分析はないんでしょうか。まあ、宮古市がやっているのか岩手県がやっているのかわからないですけども。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。この調査とは別に先ほどの聞き取りを私どもが直営で行っている中では、北海道から出ていくものについてはやはり農産物。農産物といいますか野菜類が多いようです。ただ、季節的なものでサンマだとかサケだとか、そういった季節物もございますし。量的にはそんなに、量的にっていうか、その私どもが聞き取りをした中で比率として多いわけではないんですけども、電気製品ですとか、あるいは畳だったりですとか。そういったお話をされる方もいらっしゃいました。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 宮古からは。今のは向こうから来るもの。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。先ほどご説明したのは、その待っているドライバーさんから北海道から来る時には何を積んでいましたかという質問でございます。帰りはどうですかっていうと、雑貨類という答えが頻度的には1番多いです。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） これもやはり私は追跡っていいですか、これやる必要があるんじゃないのかなというふうに思いますね。当初のこの室蘭からの航路の開設が見えた段階で、室蘭市の担当者はですね。本州といいですか、宮古から乗るトラック便は宅配便が多いんじゃないかと。もう6割ぐらいは宅配便という見込みっていいですかね、想定だったんですが。そういう宅配便に関してはどうなんですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。宅配便という言葉なんですけれども。いわゆるコマーシャルなんかでよく耳にする大手の業者さんのほかに、ネット販売なんかで直営でお客様に個別発送していらっしゃる会社もあると思いますので。私どもの聞き取りの際に雑貨と言ってらっしゃる方たちは、その大手の宅急便ではないんですけれども、そういった貨物を扱っているのかなというふうには考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） はい。ここもう少しこう分析できればいいかな。データがあればね。と言いますのは、室蘭の担当の方の説明の中に、青函トンネルですね。青函トンネルを新幹線が走ることによってJR貨物の走る時間帯が非常に限られてくる。要するに新幹線が最終走り終わった後ですか。2時間ぐらいの点検をしてからJR貨物を走らせる。そして、当然始発前のですね。貨物が走り終えた後点検をして、2時間経過しないと新幹線も走らせられないと。当然日中ほとんど走れないっていう貨物のですね、そういった現状にあると。従って宮蘭航路が開設になると宅配便が多くなる。そういった青函トンネルを通っている物流がシフトするんじゃないかという説明だったんですね。ですから、その辺はどうなのかっていう部分もですね。私もやっぱり分析する必要があるのかなということで今お尋ねしたところです。

あと、もう1点はですね。この資料4ですね。道路整備等一生懸命やっておられます。これは今回、ダイヤ改正といいですか。そういった部分も踏まえて、なぜそうなったかという、川崎近海汽船からすれば、やはり想定よりもですね、トラック便が少ない、実績が少ないということだろうと思うんですね。そうすると、陳情等今回これを形成しているのは、幹線道路ですね。三陸沿岸道路又は106号もそうかもしれませんが、340号もそうかもしれませんが。そういった幹線道路が供用開始されれば、改善するっていうか、大幅に実績が増えるという想定でしょうか。お考えでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。そのように思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） はい。そこは期待したいところですが、併せてポートセールスも含めてなんですが。このポートセールスについては副市長が1回しか行ってない。部長さん課長さんが中心になって行っているようですが。やはりここはもう少し道路は道路で。もちろん、それは国、県に要望して行くのは、そのとおりだと

思いますけれども。ポートセールスも副市長はやっぱりもっとしっかり。まあ市長はスケジュールが大変かなという思いがあるんですが。トップセールスに近い部分でもですね、やっぱりやっていく必要があるのではないかな。そしてさっき言った分析に基づいたですね、そういった荷主さんですか。そういった方々にどうアピールしていくかということもですね。もう少し私は分析していく必要があるんじゃないかな。ＪＲ貨物に今までどういったものが、現状ですね。どういったものが運ばれているのかどうか。そして、青函トンネルに新幹線が走るようになって、どう変化があるのかですね。そういったものをやっぱりしっかり私は調べる必要があるのではないかというふうに思いますね。

それと同時に、やはり宮古広域で北海道に持って行く。当然これは考えて実行されていると思いますし、商工会議所さんも水産関係とかですね。そういった方々と一緒になってですね。売り込みといいますか、商談会等々やっておられるんですけれども。もう少し広域的にやっていく必要があるというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。松本議員のご意見のとおりだと思っております。分析については、なかなか県の方ともやり取りをして分析可能な限り進めて行きたいと思っております。あとポートセールスについては、ご指摘のとおりトップセールスにつながるよう、私どももスケジュール調整しながら、できるだけそういった関係機関の方には行きたいと思っております。

あと、宮蘭商談会を含めて広域でのというご意見でございますが、こちらの方も宮古市のみじゃなくて、宮古広域がやはりそういった荷物の行ったり来たりがあるということが重要だと思っております。宮蘭商談会を７月にも行いましたが、岩泉町、山田町の方からも来ておりました。それだけでは済まされないと思っておりますので、まだまだこれから進めて行きたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 広域っていうのは、私はこの宮蘭って、宮がついて宮古なんですけれども、ひょっとすれば岩蘭航路かなと。東をつけてですね、東北っていう部分をですね、東日本ですかね。そういった部分もやっぱり広がりを持たないと。当然宮古広域だけでは当然これは荷物がないですよ。ですからそこはもっと広くしていただきたい。

そして、営業活動ですよ。ポートセールス含めて。観光もちろんです。私ちょっと調べさせていただいたんですけども。30年度予算の中でもですね、この旅費ですか。予算化している部分が商工振興とかですね。一番多いのは商工振興費の中で400万円という旅費を計上されていますね。それから水産振興でも419万1,000円。林業なんかはちょっと極端に少なくて4万7,000円とか。農業振興、畜産関係でも30万円にも満たないというよう。非常に予算的に本当に営業活動に動けるのかどうか心配な旅費の額なんです。この旅費そのものが全て宮蘭航路に向けた取り組みは思わないんですけれども。いずれ物価調査を含めてですね、営業マンですから。副市長もそうですし、市長もそうですよね。旅費っていうか。そういったものがある程度担保されないとか情報掴んだらすぐにね。次の日でも行動。スケジュール調整もあるでしょうけども、やっぱりそういう機敏な対応するためにもね。私は旅費の手当というのは、大丈夫なのかなという思いなんです。ちょっとそこ引っかけてお尋ねしたいんですが。十分間に合うという部分ですか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。旅費につきましてご意見ありがとうございます。限られた予算の中で十分

な活動を行うというところで行っているわけですが、この計上されてある旅費の項目以外にも宮古港利用促進協議会とかの補助金の方でも、団体としていろいろと陳情に行くような要望活動に必要な旅費も持っております。そういったところも合わせ持って使っていきたいと思っております。今後、30年度の執行状況を見て、それに合わせた31年度予算要望プラスアルファできるように、事業内容を検討しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） まず、二つほど確認をさせていただきたいと思うんですが。一つに宮蘭航路という名称を改めて整理をして考えますと、ルートっていうのはですね。往復でルートなんですね。つまり行きと帰り。宮蘭って言う以上は、往路はやっぱ宮古発っていうふうに私は理解をしているんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 往路、復路ということで航路だというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） そう思って私はあえて往復って言葉を使用させていただいたわけですが。ちょっとわかりやすく議論したいと思うんですけども。新幹線の場合ですと上り下りという形で時刻表が出ております。こうした場合の宮蘭航路の理解なんですが、新幹線、つまりJRの考え方でいくと、どっちが上りでどっちが下りですかという意味の確認だったんです。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 鉄道とはちょっと違うのかなと思いますが、宮古から室蘭に行く便を北上便。室蘭から宮古に来る便は南下便というふうに称しております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） はい。私が謎かけみたいな質問しているんでね。ちょっと後で展開しますけども。もう一つ確認事項は、資料の1ページの（2）の欠航便数の理由が示されておりますけれども、いずれも欠航の理由とされるのはですね。台風だというふうに私は理解をするんですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。そのとおりでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） はい。当然これは飛行機も台風の場合には欠航しますので。特に宮古の藤原埠頭の位置的な条件。あるいは今の藤原埠頭機能面で船が着きたくても着けない。そういう状態はないんだという報告を受けたと私はそう思うんですが、そういう認識でいいですね。

つまり、この間いろんな議論が出ております。藤原埠頭は非常に静穏化がなくて接岸できないとか。しかし、それはクリアできる部分でありまして。欠航の大きな理由は台風だということで、そのとおりだということでしたので、これは私はありうることですから問題にする必要はないと思います。

そこで、なぜ私が1番最初の質問を確認したかといいますと、そもそも藤原埠頭からフェリーを考えた場合には不可能だっていう答えが出ているルートなんです。今までの取り組みでね。そこを確認したいのですが。不可能だという結論が出ているんです。宮古港に荷物を集めてフェリーが採算のとれるような、そういう、例えば北海道であれ何であれね。出ようとするのは、そもそも無理だっていうのは私のこの間、それを公約になさって

市長にとれた方もありましたけれども。いずれ、いろんな取り組みやった結論として無理だというのは過去の判断だったんです。

そこに今回、川崎近海汽船さんが入ってきた最大の理由は、つまり、この間の長距離ドライバーの交通事故の対応で、労働基準法の規制が強まってドライバーには10時間以上の休息をちゃんと保障しなさいということが一つの要因ですね。それで宮古・室蘭という航路ができたんです。その時点での産業振興部長の議会への説明は、これ極端なことを言いますよ。宮古から荷物がなくても、つまり宮古周辺から荷物が集まらなくても十分ペイするんだというふうなものが川崎さんの判断だというふうに説明を受けた記憶あるんですが。そういう申し送りになっていますか。なっていませんか。つまり事務の内容の確認です。なぜ、宮古室蘭フェリーが実現したのかっていう、これ川崎さんの方の経営判断が大きいんですよ。その確認を求めている。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 申しわけございません。その前にフェリーが無理だっていうのを田中議員さんおっしゃっていましたが、その根拠というのを教えていただければと思います。私の認識では、過去にフェリーの試験運航というかトライアル寄港、サブリーナブルーゼファーでやっていましたが、それは船会社の方の都合によってそれはできないという。こちらからフェリー運航が無理だということではないと理解しているんですが。田中議員さんおっしゃっているところのお話をいただければと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） そういう質問いただくのは、私はちょっと不本意な気がして聞いておりますけれども。なぜかという、あなたの方から議会にそういう説明をしたんです。それはそうじゃないというのが産業振興部長のお答えです。正確に聞いておりますと、船会社の方からはできませんっていう回答をいただいた。宮古市とすれば、そういう私が説明したような判断をしてないっていうのは、今の産業振興部長の判断でありました。いいですね。そういうふうな考えだということを確認しますよ。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。私が今まで携わってきた仕事の中での私の考えでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 私はあえて事務の引き継ぎのことを聞いております。あなたが産業振興部長に就任してどれくらいになりますか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 本年4月からです。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 実は前市政のときに、3期12年間、最初の市長の公約が苫小牧と宮古のフェリー航路の実現だったんです。これに向けて、当時の職員、それから我々議会も、予算も含めてですね。何度が宮古にフェリーの寄港に向けたですね、大型客船の寄港を実現していたんです。

そのときに1番ネックになったのが貨物なんですよ。そういうのが今の菊池産業振興部長の認識にないということは、非常に私に言わせればですね。行政の継続性ということを考えたときに、ちょっと問題だなと思っているんですが。菊池産業振興部長のやる気は買いますけど、わずか半年足らずですよ。過去3期12年間の営々とした宮古市のこの航路開設に向けたですね。内容を見てない。十分承知してない。説明も受けてない。そういう言い方になるんですか、私の受け止めは。確認します。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。大変申しわけございません。私の勉強不足で。帰って昔のいろいろな資料を紐解いてみます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） ちょっと今のお答えはですね、私は違うと思うんですね。やはりこれまでの前任者がどういうふうなことをやってきて、当然事務の引き継ぎがあるわけでありますから。今宮古市の1番大きなポイントは、いわば海の陸路。陸路が出来た。これは宮古市の市長なり、あるいは産業振興部の努力で。努力もあったと思いますけども、まるきりないとは言いませんが。そういうことよりも、さっき私が紹介しました厚生労働省の規制に伴って、ドライバーの安全確保と荷物の移動を考えたときに、今は東北自動車道、冬場は積雪がある。それから道路コストもかかる。料金を払わなきゃならないんですから。1番のポイントは、三陸道路が出来て仙台から宮古までただで走ってこれる。このルートに着目をして、それで成り立つのが宮蘭航路なんです。そういうふうな説明を受けましたよ。部長、私を見ていますけれども。それはね、共通の認識でなければだめなんです。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 最初の田中議員さんのお話は、フェリーの航路が無理だという話で言っていました。今のは、仙台と八戸の自動車道が出来るからフェリーは就航可能だということに行っているんですけれども。私の1番初めの質問は、最初の段階のフェリーが無理だっていうのは、どういうことで根拠があったんですかというお話、質問でございます。今現在のフェリーの利用というかフェリーの就航については、三陸沿岸道路が開通になる。そこが無料で通れるという無料の高速道路だということ物流のコストがかからないというところでフェリーが可能だという、その認識は同じでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） はい。私の表現が余りにも短絡的な表現で発言があったかもしれませんが、先ほど1番最初の菊池産業振興部長のお答えの中に、船会社が断ったんですと言いました。宮古を出発とするフェリーの開設については、船会社が断ったんです。そう言いましたよ。宮古市はフェリーをつくることで、いろいろ努力をしていたんですけれども、最終的には船会社が断ったと言いましたよね、さっき。宮古市からは断っていません。当たり前ですよ。航路の開設に向けて努力をしたわけでありますから。ですから、今の部分は船会社がなぜ断ったのかっていうことの理由にね。採算に合う、その時はですよ。貨物が、つまり集荷が担保できないということがね理由だったんですよ。当たり前話でしょうよ。儲かるんだったらやるんです。民間会社が。今私がなぜそういう昔のことを言っているかっていうと、三陸道路が出来てないのが原因だ。加えて、それはある程度川崎さんも覚悟して仙台からの道路が出来るまでは我慢だということでスタートしたんですよ。そこはまず間違いないですね。我慢の時期です。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（古舘章秀君） すいません。私も早口になって最初の部分断ったというように申し上げたかもしれませんが。最初のサブリーナブルーゼファーを運行していた会社が運行できなくなった。要は会社の経営体に移ってしまったので、そういった計画がなしになったというところでございます。申しわけございません。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） ちょっとなかなか私が議論した本筋に行かないので半分イライラしているんですが。これ

はね、さっき部長がおっしゃったとおりです。高速道路が無料で通行できる。雪道が少ないということから、どこの物流が来るかっていう議論になるんですけども。やっぱり関東近県なんですよ。そのことが、なぜ宮古を日中走るのかっていうね。私に言わせると北部便の特性にも関係してくるんですよ。深夜走った関東近県から宮古に着くまでのドライバーに日中寝てもらおう。そういうふうなダイヤの特性で組まれたっていうふうに私は理解しているんですよ。

ところが今、宮古市民の私も含めてそうなんですけれども、室蘭の方が寝ている間に宮古に着く。宮古は日中に走るっていう点でね。この中での船旅をどうやって満喫してもらうのかっていうことが課題ですっていうのは実は6月前からいろいろ船会社さん含めてですね、さまざまなシンポジウムの折に問題になっていた部分だったんですよ。だからそういう中で、先ほど最初に報告をいただいたように宮古からの利用が少ないというのは、ある意味当然なんですよ。わかりますね。私が指摘している部分が。

もっとわかりやすく言えば、宮古からも夜9時とか10時で目が覚めたら北海道だったっていう便があればね。もっとやっぱり交流人口は増えるだろうと。この間聞いておりますのは、例えば三鉄さんが加わったチケットを聞いているんですけども。宮古から盛岡に出て新幹線を利用して函館に行って、帰りに宮古に回ってもらおうとそういうふうなことです、利用されている方も生まれたと聞いております。つまりそれが宮蘭航路の開設に伴うですね、企画版として発売をされていると。でもこれって本当は違うんですよ。だから最初に私は言ったんです。つまり、行って来ての完結なんですということになると、行きも利用者にとっては利用しやすい。帰りも利用者にとってはメリットがある。この両方がなかったらですね。だめだっていうことを言いたくて、そういう聞き方をしたんです。

なおかつ、どこで儲けるか。それはやっぱり行く方で儲けるのが基本だと思うんですよ。基本は。帰りは戻ってくるだけです、そこで一定程度の利用となればね。船会社にしてみると十分魅力的な採算が取れるというふうに私は考えたから、そこを強調したくて最初に確認したいという質問をしたわけでありまして。今の問題はですね。先ほど道路整備の要望等ございましたが、今の1番問題は、川崎近海汽船さんが予想した以上に仙台・宮古間が完成してない。フルで利用できなくても大丈夫だとある程度覚悟したんだけど。想像以上に落ち込みがあったというだけの話なんですよ。従って経営を維持するためには、そういう経営環境の変化に対応した経営方針を打ち出すのは当たり前であります。企業であります。そういった意味で今の説明に出てくる内容がそうだと思うんですが。

私はですね、そういうことを考えたときに、今度は三陸鉄道がもともと宮古・久慈は繋がっていますけれども。現状の中でどうやって川崎さんの経営を我々が支援可能なのか。なおかつ、岩手県あるいは宮古広域の皆さんがたの利便性も担保されながらね、それを考えるのが今私たちのポイントだと思って私は説明を受けていたんですよ。もっと言えば、そういうことを考えなきゃいけないのは産業振興部。そちらの方じゃないんですかっていう思いで聞いているわけなんです。私の問題意識はそこに尽きます。我慢できると思ったけども想像以上にちょっと我慢に耐えられないというのが今の状況だと。今のもで我々に何ができるのかっていうことね。やっぱり考えるための今日の全協かなと思って私は聞いているんですよ。違いますか。ただ説明して終わりですか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。そのところは田中議員おっしゃるとおりだと私も思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） そこでもう一つ確認したいわけなんです。タグボートのことが新聞に載っていました。

タグボートは必要だということ年度当初で少なくとも金額を宮古市も予算計上しておりますが、あまり使われていないというふうなお話も一方で入ってくるんですね。つまりそれは、正しい状況は、タグボートの利用状況については、どんなふうになっていますか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（菊池 廣君） 資料1の方が8月31日までのデータでございますので、対応させる意味でタグボートの方も8月末までの数字でご紹介させていただきますと33日間でございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 6月、7月、8月の3カ月。6月は事実上は月末の方からスタートしていますので、基本的に7月、8月。そうすると、この2カ月間でざっと62日ですかね。61日かな。6月のが10日ぐらい入ったとしても、今お話のように毎日船が入っていたんですけども、半分しかタグボートが機能してない。そういう理解でいいですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○産業振興部長（菊池 廣君） そのとおりでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） それは何が原因ですか。タグボートが必要なときは、どういう場合にタグボートが機能しているんですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 海象などでフェリーが入出港する際にタグボートの補助が必要な場合に、タグが出るということでございます。

○議長（古舘章秀君） もう少し詳しく説明した方がいいよ。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。波の高さとかが一定を超えますと、フェリーだけではなかなか接岸とか離岸に支障がある場合がございますので、そういった場合にタグボートが出てですね。接岸、離岸のサポートをしたり、あるいは接岸中に車ですね。車とかお客さんが乗り降りする際に船が安定するように、岸壁に向かって押さえつけるというような働き方をしております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） それは新聞報道によりますと、これは川崎近海汽船の方のコメントだったように私は記憶しているんですが。一つ宮古港に船が着こうとしてもですね、なかなかそのタグボートがしっかり付いてくれないとかっていうふうに取り取れるような報道があったような記憶があるんですが。そんなことはないですね。あくまでもタグボートが出るっていうのは、あくまでも波の高さが一定の高さを超えた場合に、タグボートの出番が生まれるんですというふうに理解したいと思うんですが、それでいいですよ。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。そのようなご理解でよろしいかと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） そこで宮蘭航路のですね。私はやっぱり期待度をと考えたときに、一つの例としてビームワンを例に挙げたいと思うんですが。そのビームワンの魅力はですね。やっぱり一日が2日に使えるということだったんです。今の宮蘭航路の一番の欠点は宮古市民の我々から見ればですよ。中日に船に乗っているということを、どう利用者が前向きに受けとめるかにかかるとは思うんですが、それはさておいて。

やはり宮古からも夜出る便が欲しいね。この問題では川崎さんも1日でもとは言いませんが、なるべく早い時期に2便体制を実現をしたいというふうにおっしゃってありました。それもこれも実績にかかるわけでありまして、今がすごく大事な時期。市民の中にはやっぱり無理だね。なくなるんじゃないのっていう声もですね、聞かれます。その件については。なにせ経営ですから。川崎さんにやっぱりしっかり儲けてもらわなきゃいけないわけで。やっぱり赤字になっちゃうと、とても大変になるので。そういうことを考えたときに、1番の決め手はやっぱり早く道路整備が整うことだと思うんですが。

そこでいろいろ陳情をなさっているようですが、今の道路の進捗状況についての説明がなかったんですが、簡単に聞きますと予定工期内に完成するというふうに伺っていますか。伺っていませんか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 道路の方の専門ではないので、詳しく建設課のような詳しい説明は出来かねるんですが、でも、当初32年度以降道路ができるよというような話でお伺いしておったところでございまして、それが特段、33年度、34年度に遅れていくというような話は聞いてございません。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 資料4を読んでお聞きしますが、（1）道路整備等の要望についてということで報告をいただいております。この顔ぶれと要望の目的を考えますと、今予定の年度内に遅れるっていう、そういう報告は聞いてない。そのことは裏返しますと年度内の整備が可能というように私は受け止めるわけなんです。可能であればそれを早めるということが可能性はどうか。そのために市長も私はそれで行っていることだと思んですが。その辺はどのように受け止めております。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。田中議員おっしゃるとおりですね、最低ではその今まで計画していた32年度。できればもっと早くというところで要望しているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） それに対する回答は善処程度なのか。あるいは一つの可能性として私は聞いている範囲ではですね、大槌の方では代執行をやって何としても反対の方の地権者が居たんですよ。これ地権者の補償金に伴わないと工事ができませんから。それで強権発動という言葉がきついわけでありましてけれども。とにかくそういう形で地権者が反対しようがやるというふうな形の手続をとったというふうに聞いております。仙台のあたりでもですね、この事業に反対の地主さんがいるというふうに聞いておりますが。それらこれらも含めて、ある意味スパンを持った32年度の完成といったことだと思うんですが。限りなく早めるっていう陳情を受けてですね。当然今、国土交通省もそういう方々にこの事業に対する協力を求めるための、いろんな努力なさっていると思うんですが、それらも含めて、早期完成に向けて行政とすればですね、一生懸命が全力をあげるといってお答えなんですが、具体的にはどういうふうな回答がきておりますかね。善処します程度ですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 要望を行った際の相手方の回答として、田中議員さんのおっしゃるとおりですね。じゃあ要望に来られたから1カ月早めましょうとか2カ月早めましょうというような回答はいただいてはございませんけれども、善処しますという方向です。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 最後に私は今の前のページの（2）。ポートセールス。これに関連してですね。これは私

が今説明を受けて、それから三鉄のことも考えながら考えた部分なんです。川崎さんは、いずれ宮古からも2便体制を早期に実現したい。それはもう実績にかかりますというようなことを冒頭で聞いております。従いまして、ここからどうやって実績上げるかということでは、ポートセールスが取り組まれていると思うんですが。8月30日、岩手県トラック協会にそれぞれ働きかけているようでありますが、これは具体的には、宮古港に荷物を集めて室蘭に行くトラック便はできるだけ利用をお願いしますと、そういうふうな陳情なのかなと思って聞いているんですが。セールスなのかなと思って聞いているんですが。この中身。それからトラック協会の対応についてですね。ちょっと説明がなかったように思っておりますので、もし可能でありましたらお答えいただきたい。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。お答えいたします。トラック協会とここに書いてございますけれども、トラック協会の本部と宮古支部の方に対してフェリー航路の利用促進のお願いと、あとは利用する際にですね。こういったことがポイントになるのかというようなことをお聞きしたのと、あとは今後もこういうふうな形で継続して協力していただきたいというようなそういった内容でございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 私の提案ですけども、今、例えば宮古においてになる方も含めてですね、二つのルートがあるんですね。つまり八戸まで自動車で行って、自動車でそのまま八戸から苫小牧に向かうっていう便があるわけです。そうしますと室蘭はあくまでも便利なのが担保できているのが室蘭から宮古に来る場合には、非常にそういった意味では寝ている間に宮古に着くので、大変利用価値があるというふうに私は理解しているんですが。

問題は、北海道に行くときにどうするか。そうなったときに、夜寝ている間に北海道に着くっていうのは八戸を利用しないと行けないという状況があるんですね。そうだとすると、宮古市民も含めて宮古の航路の充実に向けて、当面我慢の期間は三陸鉄道を使ってですね。基本的には八戸から乗って帰ってきてもらおうというのをちょっと検討されたらどうかなと思うんですよ。一つやっぱり三陸鉄道もなかなか利用者が少ないわけでありまして。宮古から久慈。そして久慈から八戸。八戸から苫小牧市に行って帰ってくると。その部分の費用助成についてはですね。やっぱり、この間の地域の交付金の効果促進事業等で。いずれ、そういうものもこれからなくなりつつあるわけでありまして、年度的に。そういうふうなところでもですね、ちょっと検討したらどうかなっていう気がしていますので。今は海の航路を考えていますけども、そこのアクセスをやはり充実をさせるために。答弁はいろんな意味で道路が出来ていませんので。宮古線とか。そこが実現するまでは臨時的にそういう形で実績もつくって行こうというのはどうかなと思って、これは私の意見でとどめたいと思いますので。

終わります。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） 私今日の資料を見てですね。心配どころではなく非常に驚いているんですよ。大変な危機感持っています。というのはですね、一つはもうフェリーが就航してもう3カ月ぐらいでダイヤの改編をするという。私は1年から2年ぐらいは様子を見てみるのかなとそう思っていたんですけども。2、3カ月でね。こういうふうにダイヤ改編するっていうのは本当に異常事態でないかなと。私はまずそういう認識です。

それとですね。ちょっと驚いたのは輸送実績。1日トラックが10台ですね。1日平均トラックが10台。これもちょっと異常。私から見れば異常。少なくとも30台、40台に行くのかなあとそういうふうに思っていたんですけど

ども。部長の認識はどうですかね、ダイヤ改編だとか実績を見て、どういうふうな認識を持っていますかね。まずその点をお聞きします。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。私も長門議員と同様にダイヤ改編というのは2、3カ月、随分早いとは思っておりました。ただ、このままの状況をずっと続けて2年後の三陸自動車道。三陸沿岸道路ができるまで、今のダイヤのままでいけば赤字がどんどん増えていくということにもなりますので、そうなる前にできるだけ早い手を打つというのは、そういった部分では川崎近海汽船さんの決断なのかなと思っております。

利用実績、予想についても、当初そういうような予想を立てたわけですが、実際に始まったのも閑散期から始まったという実情もございますけれども、1年を通してどのぐらいになるかというのは、そこは年間見ないと何とも言えないところでございます。これはちゃんと、この動向はちゃんと見ていって、いろいろ関係機関とも利用促進に向けた取り組みをしていかなければと思っております。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） 船会社の立場に立てば、この実績を見ればですね。当然、もう2、3カ月でダイヤ改編しなければならぬ。そういう考えに立つと思うんですね。船会社は。それだけ、もう実績が目標から相当を下がっていると。

船会社では当初の目標を掲げましたね。トラックが今年度中1万7,000台とか。それをちょっと1日に計算しますと、船会社では1日50台から60台目標に掲げているんですよ。船会社は。もうそれが10台なんですよ。これでは全然企業とすれば成り立たないんですよ。申告上は採算ベースっていかどの程度を、これ会社が考えていることですけども。どの程度であれば大体採算ベースになるのかなと。その辺の認識は部長はどう考えておりますか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） いろいろな経費等ありますので、独自にこのぐらいじゃないかというのはなかなかお答えできないかと思います。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） 一般的にはですね、大体7割から8割ぐらいだと思うんですね。やっぱりそのぐらい利用がないと採算ベースに合わない。まあよく私もわかりませんが、大体その程度でないかなと。今の利用率、この資料から見ればですね、2割から3割ぐらいなんですよ。2割、3割の利用率です。全然企業とすれば合わないんですよ。だから今後どうしたらこれいいのかなと私も考えているんですけどね。今後、利用促進、これをどうしたらいいのかなと。私も、もう10年ぐらい前になんぽかでもそういうフェリーの関係に携わった関係もありますので、非常に危機感を持っています。

もう一つはですね。やはりポートセールスだと思うんですよ。これをもう今の時点ではもう産業振興部内の問題ではなくて、宮古市全体の問題だと思っています。そういうことでポートセールスもできれば桐田副市長が先頭に立ってね。ポートセールスに歩くと。そうでなければ課長、それは課長が歩くのもいいんですけどもね。やっぱり、もっと市長とか副市長が先頭に立って歩くと。そういう状態になってきていると思うんです。できればですね、庁内にフェリーの対策本部のようなものを設置して。いろいろ船会社。

ちょっとお聞きしますが、三者間協議っていうのをやっていますか。県と市とか船会社。公でなくても結構ですけど。そういう情報交換っていうか協議の場っていうのはありますか。ちょっとお聞きします。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 岩手県とも協議をしながらですね、訪問先を決めたりとかということで、そういった協議は行っております。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） いや、これは本当に多くの市民が期待をしているわけですよ。市民も心配しています。もう、市民の中にはですね、三陸道路待たないでだめになるんでないかなと。そういう話を市民はしている人もあります。私もそういう意味では非常にこう心配もしていますけども。是非ですね、もう大変な事態だと。やっぱり部長、課長もですね。もう少し危機感を持ってね。どんどん上司に進言をしていって、大変な事態だからということだね。市長、副市長にも行動を起こしてほしいなと。そういう思いであります。

何回も言うようですが、市全体の問題として、今言ったような対策本部のようなのを設置するなりをして対応策を考えないと、今の様な状態だともう企業は撤退していくんじゃないかなと。そういう心配もしておりますので。部長はどういうふうに考えていますかね。今後の対応策っていうその辺ちょっとお聞きします。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 対応策については松本委員からもご指摘、ご意見がありましたように、ポートセールスの充実というのは進めていかなければと思っておりますが、ポートセールスだけでなく、どうやれば利用実績が上がるか。先ほど田中議員さんがおっしゃいました、三陸鉄道使つての苫小牧・八戸のフェリーを利用して帰りは宮蘭航路を利用するといった、一体となった利用の仕方。そのほかいろいろな利用の仕方を考えていかなければと思っておりますので、是非議員さん方いろいろご提言、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） あと一つ。この実績を見ますとですね、私が考えていたより室蘭の方の利用がちょっと少ないなと思っております。トラックも400台くらいです。平均402台ですよ。宮古がその半分なんですけども。ちょっと、室蘭の利用が少ないなと。そういうふうにも考えてますんで。

この問題はですね、室蘭の方とも十分協議する必要があるなと。その辺も今後の課題として考えてやっていただきたいなとそういうふうに思ってますんで。もうちょっとやっぱり市のほうも危機感を持って対応してほしいなとそういうふうに思っております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 一つ目は、先ほど田中議員が言ったタグボートの件で。ちょっと経済常任委員会の時代に提案されたときの私の受けとめがちょっと間違っていたのか。ちょっと私もここは確認の意味で聞きますが。

タグボートの常駐経費は年1億1,500万円です。我々に示されたのかね。年間で常駐経費が1億1,500万円。そのうち当初予算、3月議会に提案されたのが7,300万円が計上されました。もちろん、これは実際には6月22日から運行するわけですから、12カ月分ではないわけですが。そのときの説明。私の聞き方が。また当時の経済常任委員の皆さんの認識もちょっと後で確かめたいんですが。

私はこういうふうに思っていました。1年365日を通してタグボートを常駐させる必要がある。なぜならば、釜石から行ったり来たりっていうのは事実上無理だと。当然です。だから常駐をして、ちゃんと支援体制をバックアップしようというのはそのとおり。年間経費が1億1,500万円。そのうち7,300万円を支援しようと。これは

ですね。365日タグボートが運行をするというふうに私は理解していたんです。まずね。課長は違うと言っているんで違うんだと。私だけがそういうふうに思ったんだと思うんですが。そうだと仮定して、この間63日間の運行の中でタグボートが出たのは33日だという先ほどの説明でしたよね。そうしていきますと、素朴なこういう疑問がおきます。タグボートは、極端なことをいいますよ。時化なかった日が300日あれば、365日のうち300日は時化なかったんでタグボートは出動しなかったと。それでも7,300万円の支援は、要するにタグボートが運行しようがしまいが、7,300万円は支援するんだっていうことになってしまうんですが、そういうことですか。私はちょっと違うんじゃないかなっていうふうに思って先ほどの田中議員への説明を聞いたんですが。まずそこをちょっと、理解を正確にしておきたい。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） タグボートの補助金なんですけれども、常駐経費に係る補助でございまして、運行に係る補助ではございませんので、フェリーで使っても使わなくても、そこに常駐するために係る経費に対しての今年度の金額は7,300万円ということでございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 私は運行しようがしまいがって言ったのは、わかりやすく言うために言ったのであって、当然タグボートをいざっていう時に。いざっていうか、その夜まではそれ程のものでもなかったのが、入ってくる数時間前から時化してきたと。そういう場合に困らないように人員の体制。乗組員の人員は、もっとずばり言えば乗組員の人件費を含めてね。支援するっていう理解でこれを聞いているんで。

要するに燃料費だけをね、問題にしたつもりは全くないので。私はそのタグボートを運行しなければね。タグボートを運転する乗組員も、その限りでは必要ないわけだから。というふうに思っていたんですが、それは違うんだね。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。今、落合議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） そうあれば、今それをここ云々と言うのは、適切でないような気もするので。そうだとすればここはもう1回ちょっと議論が別途がね、必要なかなというふうに私は思いました。

そこで二つ目の質問ですが、8ページ、9ページ。料金のことなんですが、8ページの別紙1。これは今までのダイヤ改正する前の運賃表。9ページの別紙2。これは川崎近海汽船さんがダイヤ改正に伴って料金をこういうふうにしますっていう資料だと思いますが、間違いないですか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） これはですね。室蘭・八戸の部分で改正がかかった部分でございます。今までは、宮古・室蘭行ったり来たりということで、両側同じという形だったんですけれども、今回ダイヤ改編に伴いまして、室蘭から八戸の分、八戸から宮古の分というものを、別途料金を立てる必要が発生してまいりました。そこにかかる料金でございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） そうすると8ページの方の表は、具体例でちょっとちゃんとしたので聞きますが。大人。どこでもいいんですが。大人の特等席。往路1万1,750円っていうこれまでの料金は、宮古・室蘭。宮古発室蘭着の乗客の特等席の料金だと。これはいいですね。その中の室蘭から八戸行き…。ああ、そういう意味

か。単純に分けただけだ。わかりました。はい。ちょっと私は別に、冒頭に宮古・室蘭航路って銘打ってあるので。そこの中の室蘭から八戸っていうのが左の方に書いてあるので、今までこういうコースはあったのかと単純に思ったり。ちょっとここ正確にでなかったので聞きました。いいです。ここはわかりました。

それから、戻って7ページ。資料3ですが。ダイヤの改編についてなんですが。これは、先ほど来の議論にちょっと戻るような気もするんですが。一言で言えば、なぜ改編をしたんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 従前のダイヤですと利用が少ないということで、より多くの方にご利用いただける時間帯に川崎近海汽船さんの方でユーザーさんの調査を行って、時間を変更したというふうに伺っております。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 私もそんなに何十人じゃないですが、実際に使った人たちの意見も聞いていますが。先ほどこの点も田中議員も指摘したんですが、こういう意見が結構あります。

宮古から朝、今までですよ。8時に出発して夕方6時に室蘭に着くと。確かに天気がいい日に船のデッキに立ってね、眺めるっていうのは、これはこれでとてもいいんだが、旅行の計画を立てる際には非常に無駄だと思う。着けば夜で飯を食うしかない。願わくば、やっぱり夜宮古を、藤原埠頭を出発をして室蘭に朝6時、7時頃着けば向こうに着いてからの計画がね。もっとこう、どう言ったらいいか、有効というか、できるんだなっていうのは結構言われております。私は室蘭からこっちに来るのが夜発って朝宮古に着きますから、その限りにおいては、宮古に着いて以降の旅行代理店等が計画を立てる上でもね、普通に考えれば非常に組みやすいんだと思うんですよ。ところが宮古の人だけではないと思うんですが、乗るのはね。そういうダイヤを今すぐどうのっていうことは、そういうことは、権限外で私あれですが。是非ここは川崎近海汽船、県、宮古市等々とも協議をして、そういうダイヤを組むことも一つの重要な利用促進につながるのではないかというふうに思うので、ここは是非検討すべきでないかっていうふうに思うんですがどうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。議員ご指摘の件は就航前から宮古発の夜便があればいいなというところ、多くの意見がございました。しかしながら、船が一艘だということが大前提のために、これはしょうがないというところがございます。もう一艘あれば、それぞれが行ったり来たりできるという、それに向けて川崎近海汽船の方も、こういった営業実績だと2艘目は難しいというところで。2艘目を狙っての決断だと思っております。ということで、ぜひ2艘目が宮古発夜便で行けるように、そういった意味で今後の運行時間の利用促進を図っていきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 北海道から宮古に来る、この1ページの実績ですが。旅客についてもトラック、乗用車についても、北海道から宮古の方に来る方がほぼ倍の実績ですよ。大雑把に言えば。

これは一般質問でも言ったんですが、その旅行代理店がどういう計画を立てるかといいますと、ほとんどは朝飯をどっかで、まあパークホテルだったり、いろんなところで食べて、後はほとんど宮古には滞在しないで龍泉洞方面に行ったりとか、まあいろんなものがあるんですが。言いたいのは、こう宮古に滞在するというふうだね。やっぱり、なってないと思うんです。せっかく倍に近い人が…その数字の妥当性っていうのはちょっと脇において。いずれ、北海道の方からは、宮古から行く人の倍の人が現実には降り立つ立っているわけですから。この

人たちがこの宮古に滞在できるように、何をどうすればいいかっていうことを、私はやっぱり検討すべきでないかなあと思うわけですが、そここのところの検討はされておりますか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。その辺につきましては、観光サイド、旅行関係者ともいろいろ話し合ってきているところでございます。いわゆる向こうから来たときの旅行行程、コースというのもいろいろ考えていかなければというところでございます。朝着くわけなので、今までいろんなところで、朝食を提供する場所がないというようなご意見いただきましたが、そちらの方を、提供をいただける店が何軒かあるわけで、そちらの方の話を聞くと、やはり今までなかった方の利用というのがあるというふうに聞いております。そういう意味で朝食もそうでございますが、昼間宮古にいるようなコースというものを考えていかなければと思っております。

また、逆に落合議員さんの方からもそういったコース設定に関していろいろなお意見をいただければ、我々も1人だけの、何人かだけの意見じゃなくいろいろな意見を取り入れることができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） そのほかに。藤原議員。

○19番（藤原光昭君） いろいろやりとりがあったんですけど、私はさっきポートセールスの中でトラック協会等々にもいろいろ働きかけをしたということについて、中身について若干聞きたいわけですが。

特に今回ダイヤ改正で八戸港を経由するという、そこにいった意味ね。それは、やはり先ほど来、田中議員それぞれの人たちからお話が出ているように、三陸自動車道のメリットを狙ってこれが運行したわけですが。そこで早々と八戸港に寄港するというルートをつくったということは私なりに考えると、これはあくまでも休息を取らせなければならなくなった労基法の中で、宮古航路が一番時間的にメリットがあると言っていたものが、あえてまた八戸港に寄らなければならないというのは、かなり物流の関係があつてのこととは思いますが。

この休息の関係で短い時間であるけれども、八戸港に寄港しないとこの物流のこの台数が少ないのをカバーできないということであつたと思うんですが。八戸港にトラック協会も含めてね、産業振興部で八戸港にシフトした1番の大きな原因は、未整備のため利用が少ないためと思うんですが、その内容トラック協会との中でも、どのようなやりとりで話されたんでしょうか。ダイヤ改正は、これはトラック協会がやるのではなくて船会社がやることですけれども。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。資料の方に記載させていただいております内容が9月18日までの内容でございまして。なおかつトラック協会さんとお話をさせていただいたのが8月30日という、岩手県のトラックさん、8月30ということで、そのダイヤ改編前のことでもございましたので、ちょっと今お尋ねの直接のお答えになるかどうかはわかりませんが、その時点でのトラック協会さんたちの話とすると、やはり高速を走るといのがドライバーの負担軽減であつたり、あるいは、現道、宮古で降りると整備中の区間であつたり、整備がまだの区間がありますので、行ったり来たりしなきゃいけないと。そういったことで、ドライバーさんの負担だとか荷物への負担だとかというのが多いという、そういった話は伺っております。

○議長（古舘章秀君） 藤原議員。

○19番（藤原光昭君） 私も聞いている範囲では、やっぱり、八戸港で東北自動車道を今までどおり利用しても、やっぱり宮古港に寄港する時間より、その時間帯であればもう仙台を優に行くということで。やっぱり時間の関係で今は八戸港を使った方がいいということが多いということも聞いているわけですが。

一つ労基法の関係で休息を取らせなくても運行できるという。要するに八戸は6時間ですから、休息を取らなくてもできるという法律。そういう部分で緩和。特にこの室蘭・宮古港が開港するということが、それに対抗してのそっちの方のいろんな働きかけも含めて、それが緩和されたと。八戸港にトラック協会にもそれを、そういうこともあって、そっちの方にずっと行っているのかな。要するにその部分が緩和されたために、労基法でね。八戸の方が。そういう部分が多く働いたのではないかなという思いも勝手にするんですが、そういうことは全然聞いていませんか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 労基法の方で休息時間を取らせなくていいというような緩和があったという認識はございませんでした。

○議長（古舘章秀君） 藤原議員。

○19番（藤原光昭君） 本体の労基法はそうですけども、やっぱりトラックにはトラックなりの、それぞれの決まりがあるというふうなことも聞いたりもするんですが、そういう部分での緩和がかなり働いているのではないかというふうに思ったもんですから聞いたんです。そこら辺を把握していないんであればいいんですが。

いずれにしても第一義的にはこの三陸道が開通することが1番いいわけですから。あくまでも大都会から北海道に物流がどんどん流れる形が望ましいわけです。

そこで、当初このトラックも年間1万8,000台を目標としていたと。それが今回さっき説明のとおり、とてもそれには及ばないような台数なわけですけども。この1万8,000台を当初見込んでだということは、川崎汽船がやるわけでしょうけれども。この、まだ開通。2年あるわけですが。未開通の中で年間1万8,000台を見込んでいたのは、これあくまでも開通をしたときには1万8,000台という、あくまでもそういう見通しからなのか。仮に未開通のままで年間1万8,000台を見込んだって言うのであれば、これは道路が整備されれば、とてもとんでもない台数に多くなって。このくらいいいことはないわけですけども。この目標にしたのが、未開通でそういう目途に目標を立ててやったのだ。そういう部分での、あるいはどういうふうに産業振興部では理解していくのか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 川崎近海汽船さんが航路の開設を発表された後に、道路の整備予定年次が遅れていったわけではございませんので、当然そういう前提に立った見込みというふうに理解しております。

○議長（古舘章秀君） ○藤原光昭

○19番（藤原光昭君） はい。最後になりますけれども、トラック協会に当然いろいろお話し合い、協力をするのもこれは当然ですが。あくまでもトラック運送会社も各企業がやはり現状の中で、先ほど来田中議員さんも言ったんですが。やっぱり大都市中心にして消費地は向こうの方ですから、通常そっちのほうに向かうのが普通なわけです。それがやっぱり生産地である北海道の方に向かうというのは、非常にやっぱりいろいろ考えても、それぞれの企業さんもなかなかそんなにあるものではないというのは、これは私もそういう認識は持っているんですが。特に、やっぱり各企業がトラックを利用してメリットがあるのか少ないのか。そこをトラック協会の方としても、トラック運送会社にしても、そういう企業さんとの運賃の関係での、どちらを利用するかっていうのは大きく変わってくる。そういうように思うんですが。そこら辺もいろいろトラック協会と協議、いろいろ意見交換をしている中で、そういう今のこのような利用率が低いということを含めて、どのようなことが1番これからの課題だという、特にそういう印象を受けてきたことはございませんか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興部長（小成勝則君） そういう細かい部分について具体的話ではなっておりませんが、トラックがフェリーを利用する際の運賃については、やはり安いに越したことはないというところのご意見はございます。

○議長（古舘章秀君） 加藤議員。

○18番（加藤俊郎君） 時間を考えておりますので、短いお話をします。宮古市内っていうかな。岩手県なり、旅行代理店さんも結構努力している。宮蘭航路を利用するためのいろんなメニューを考えながら、募集しているという話を聞いております。かなり頑張っているなというふうに思っております。

ただ、この宮蘭航路はやっぱり生命線はトラック便だと。トラック便をいくら集めるかというところだと思うんですが、先ほど説明があった川崎近海汽船さんの年間の1万8,000台ですか。この数字については、多分航路が就航する前に国交省の方から予算が出て、北海道の方ではトラックが本州の方にどれぐらいのトラック便が走っているか。あるいは、どういう荷物を本州の方のどの辺に配っているかっていう詳細な調査をトラック協会さんをお願いしてやったっていう話を聞いております。

ところが岩手県の方では、そういう予算があるっていうのは知ってか知らずかわかりませんが、そういった調査がやられたっていう形跡がないという中で、こっちの方から、宮古の方から北海道の方にどういう荷物が行って、どういう経路でもってトラックが走っているのかっていう…。宮蘭航路が出来る前にね。就航する前の話で。その辺の調査がどの程度出来ていたのかっていう疑問点があります。

そこで、単になんの資料もなくポートセールスやっているわけじゃないと思うんですが、北海道の方では、例えば襟裳から南は噴火湾から沿岸については、例えば、トヨタの下請工場があります。それから、胆振地区ではかなりの農産物の産地になっていまして。特にキャベツの一大生産地でキャベツが、かなりのトラック便が本州に渡っている。埼玉あたりに渡っているっていう。あるいはまた仙台近郊に渡っているっていうお話もあります。

そこで、先ほど来、藤原議員もトラック便についての心配からああいう質問があったんですが。私もトラック便、どうやったらいいのかなっていうことはですね。この宮蘭航路を守っていくための、最大の生命線というふうに考えています。あまり長くなると、あれですけども。いろんな話をしたいことはしたいんですが、止めておきます。

それで、先ほど菊池産業振興部長が何か提案があったらお願いしますっていう話がありました。そこであの、ただ単にポートセールス。特にトラック協会なんですが、そこに行ってくださいと言っても、各トラック業者は荷主を明かすわけにはいかない。どっからどこまで運ぶっていうことを明かすわけにはいかない。これは自分たちの企業秘密ですから。そこでトラック協会さんに対して、宮蘭航路を県内のトラック協会…。トラックが、宮蘭航路を利用をした場合には、何らかの形の補助ですか。そういったことを私は考えたほうがいいんじゃないかなと思っているんです。ただ単に行って利用してくれと言ったって、なかなかそう簡単には行かないかと思っています。そこでインセンティブが働くような形で、市の方からも提案しながらポートセールスをすべきだと。そういうふうに思っていますので。ここで話すべきかどうか迷ったんですが、せっかく先ほどの菊池産業振興部長の話ですので、その点についても是非検討していただきたいなと思っています。トラック協会への市の補助とかあると思うんですが。何協会でしたか。利用促進協議会だったかな。そっちの方からの補助でもよろしいのではないかな。宮古魚市場の廻来船誘致については、氷の部分についても、多分、宮古魚市場の振興だ

とかを通じての補助があったと思うんですが、ああいった形での補助制度について。助成ですね。それを考えるべきじゃないのかなって気がしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。当初予算の編成も始まりますし、そういった意味ではこちらの方でもいろいろと考えていきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 白石議員。

○1番（白石雅一君） 資料の3ページのところで伺いましたんですけども、②のところで台風21号の影響により他航路の欠航もあったことから、通常より大型車の予約が多い日であったとあったんですが。この日だけ予約が多かったという形ですか。その後、継続した利用につながったというケースはないでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） この台数が多かったのはこの日だけの現象でございますというのがまず一つ。そのあとの利用につながったかどうかというのはですね。この当日に載っていた大型車を全部記録しているわけではないのでちょっと追跡が難しいかなというふうに考えます。

○議長（古舘章秀君） ほかになければ、この件についてはこれで終わりたいと思います。

説明員は退席を願います。

〔説明員退席〕

○

協議事項（１） 市長の専決処分事項の指定に関する議決の変更について

○議長（古舘章秀君） 協議事項の1。市長の専決処分事項の指定に関する議決の変更についてを議題とします。

この件につきましては、10月12日の議員全員協議会において、除雪経費の取り扱いについては市当局から説明を受けた後に判断するものとして保留していたものであります。

本日は説明員として総務部長、財政課長、建設課長に出席をいただいております。さっそくであります、専決処分事項に関する除雪経費の考え方について説明願います。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） はい。それでは専決処分の指定についてでございますけれども、通年議会の導入によりまして、地方自治法第179条に基づく専決処分はできないこととなっております。このことから、専決処分の指定につきまして、議会の中でいろいろご議論をいただいているところでございますけれども、本日は、災害等突発的な事項に係る予算措置のうち、除雪費にかかる予算執行状況や考え方についてご説明させていただきます。このことにつきましては、円滑な市政執行を図る上で是非必要であると考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは詳しくは財政課長と建設課長から説明申し上げます。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。それでは私の方からは予算の状況、それから予備費、除雪業務と予算措置という3点からご説明させていただきます。

まず第1点目の予算の状況についてでございます。除雪費の予算につきましては、毎年度平均しますと大体8,700万円前後計上している状況でございます。これに対しまして、平成24年度から平成28年度の決算の平均で申しますと、8,400万円ほど執行しているという状況でございます。この除雪費の予算が不足した場合には、予

備費で対応している状況でございます。それではですね、県内の場合でございますけれども、内陸の市町村におきましては、沿岸市町村と比較して降雪量が多いことから、それぞれの状況に応じて予算措置をしている状況でございます。また、通年議会を導入してないところでは、法179条に基づく補正も措置できるという状況でございます。また、沿岸部におきまして通年議会を適用していない市町村におきましては、やはり、地方自治法第179条に基づく補正予算等も対応できるというところでございますが、沿岸部の中で通年議会を適用している久慈市の場合でございますけれども、こちらの方は専決処分事項の中に指定といたしまして、除雪経費を含むと明記しているところでございます。

それでは、続きまして予備費の状況につきましてご説明申し上げます。予備費の予算計上につきましては、東日本大震災の発災前におきましては、2,000万円をずっと計上していたところでございます。東日本大震災の発災後、平成24年度からは震災対応も考慮いたしまして5,000万円に引き上げているところでございます。東日本大震災復興計画の期間経過後におきましては、予備費の予算計上額を東日本大震災発災前の2,000万円に戻したいと考えているところでございます。平成24年度から平成29年度までの6年間に、除雪費に予備費を2,000万円以上充用した年度は2カ年度でございます。平成25年度と平成29年度でございます。除雪費への予備費の充用額は、平成25年度が4,342万6,454円でございます。平成29年度は2,136万1,440円でございます。

ちなみに平成25年度は、平成26年3月20日から21日にかけて降雪がありまして、宮古地区の最大積雪深は51cm、警戒期間中の降雪量は43cmでございました。また、区界地区の最大積雪深は81cm、警戒期間中の降雪量は9cmでございました。さらに、このときは、平成26年3月30日、年度末でございますが、30日から31日にかけて降雪もございました。宮古地区の降水量は52.5mm、警戒期間中の降雪量は1cm、最大積雪は1cmでございました。また、区界地区の降水量は45.5mm、警戒期間中の降雪量は8cm、最大積雪深は51cmでございました。この辺は、気温の低下になれば雪になる境というか、そういうところだと思います。そして、平成25年度の除雪費の決算額はトータルで1億4,260万6,000円という状況でございました。また、平成29年度は9,026万9,000円というような状況でございました。先ほど申し上げましたように、東日本大震災の関係で予備費用を5,000万円に増額しているので、何とかしのげたという状況でございました。

続きまして、除雪業務と予算措置の関係についてでございますけれども、地方自治法第232条の3によりますと、地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は法令又は予算の定めるところに従いこれをしなければならないと規定されておりまして、除雪業務を委託するに当たりましては、これは予算措置がなされていることが必要というところでございます。従いまして、法179条が適用できないということになりますと、予備費でも足りないというような状況になれば、もう補正予算をすぐ組んでいただかなければならないと。先ほど申しましたように最近の気象状況では3月末に降ることをこれ実例としてございますので、そういう状況でございます。私からは以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 続きまして中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） はい。除雪業務でございますけれども、一定の予算は当初予算で計上して対応しておるところでございますが、どうしても経費が当初見込んだものよりも不足するという事態になれば、まず予算の流用ということでもって対応して除雪業務にあたっているというところでございます。そこで、この流用等でも対応できないほどの不足額という事態が発生した、発生しそうという場合には、先ほど財政課長の方からも説明ありましたとおり予備費で充用しこれまで対応しております。

先ほどご報告ありましたが、平成25年、29年。この2カ年のときにおきましては予備費を充用して対応し、除雪業

務を何とか実施してこれたというところでございます。最近の気象状況によりまして、この予備費内で対応できないぐらいの積雪量等の事態になった場合、そうしますとやはり補正予算を編成して除雪対応ということになるかと思えます。ただ、雪というものはですね、いつ降るかわからないという状況の中で、夜からの作業開始という状況でございますので、そういう事態になれば、やはり補正予算というのは専決処分でもって対応することになるかと思えます。これまでは法179条の専決処分という選択がありましたので、それでもって対応することが考えられました。これまでそのような法179条の専決対応で対応するまでの経費の不足はございませんでしたが、今後もし、そのような事態になったときには、現行規定でいけば法179条の規定でもって補正予算の専決というものができないという状況でございますので、そうしますと、やはり法180条の専決処分ということでの対応というのが現実的な選択肢ではなかろうかと思っております。そういった形での補正予算で対応することによって、除雪業務も滞りなく実施できるのではというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について、市当局に対して質問があれば挙手願います。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 質問というよりは、これまでの全協の流れとして市長の専決事項の指定にですね、除雪費を加えることについて、一体今までどういうふうな不足があったんだというお話を前回はさせていただきました。その問題についてやっぱり所管課である都市整備部の建設課長の方から説明が必要だというふうなことで今日の全協での追加的な資料と、そのように私は理解をしております。それに加えて財政課長さんの方からは、地方財政法上の説明もございました。大変丁寧な説明いただいたということで、そこは私なりに受けとめている部分が多々ありますけれども、問題は、前回も指摘をさせていただいたわけですが、年度当初予算をどう組むかっていうことでね。全て係るなど。今お話をされたように従前は予備費の流用。つまり都市整備部の建設課内の予算の流用で対応できたと。なおかつ、予備費が東日本大震災以降は5,000万円という大きな予算があったので、それで対応できたと。

しかし、これからは議会が通年議会を採用した関係で、補正予算を組むのがなかなか難しくなったという言い方をしているんですが。ちょっとそこはね。受け止めがそもそも違うなど。つまり、そもそも市長に対する専権事項というものは、議会を招集する暇がない。なおかつ緊急に対応しなきゃいけない。そういう場合にあらかじめ議会の理解をいただいて、これとこれは専決でやらせていただきますよという議論をしているんですよ。まずそうなんですね。それに対する説明なんです、なんか説明になってないなど。もう一言言えばそうなんです。私の受け止めは。

つまり、宮古市議会が通年議会を宣言して、久慈市議会でも専決事項に入っているから宮古市もそうしたい。それだけの話と私が聞いたんですが。ちょっと私のそういう受け止めは非常に理解不足なんではないでしょうか。伺いたいわけであり。これ誰に聞いたらいいのかな。

○議長（古舘章秀君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） 先ほど来はそれぞれ大雪が降った25年度と29年度の状況についてご説明させていただきました。そして、またそのときは予備費で対応したっていうことを説明させていただいたところがございます。先ほどの説明の繰り返しになる部分もございますけれども、これまでは法179条という選択肢がございましたので、もしの場合はそこで対応が可能だったということでございます。幸いそこまで除雪費に関していった例はございません。

ただし、今度は法179条という選択肢が今度は現実的になくなるわけでございます。そうなったときに、例え

ば雪が降るというのは、3月30日とか31日にも雪が降るということはないとは言えないということでございます。もし予算が足りなくなったときに、その分の雪はそのまま放っておくのかということにもなりかねないということをご説明しているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 災害対応というのはなかなかね。適切な予算計上というのは難しいものだろうと私は思います。そういった意味では降雪のことも準災害的な理解で考えておられるようでありますが。そうだとするならば、近年の傾向。過去3カ年のやっぱり平均を捉えてね。年度当初で不足の生じないような予算を計上する。これが原則でしょう。なおかつ、それにもかかわらず予算が不足する状態が生じたらば、それは予備費で対応する。そのための予備費だと。何らそれで不測がなかったでしょうということを言っているんです。

それは通年議会に伴う法179条と言いましたか。それが使えないからっていう議論は少なくとも今回、宮古市議会の私たちに市長の専決事項の中に除雪っていう費用を盛り込んでほしいそういう説明として聞いておりますけれども、それはちょっと無理があるのかなっていうのが私の感想です。十分予想しない大雪が降ったときでも、そのために議会開きっ放しですから。招集して提案してもらえばいいんですよ。何の問題もないっていうことは申し上げたい。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。ただいま除雪費の予算計上額。あるいは予備費の予算計上額についての感想と申しますか、ご意見いただきましたけれども。やはり冒頭申し上げましたとおり、除雪費の予算計上額につきましては、過去を拾ってまいりますと8,700万円に対して8,400万円というようなところですので、おおむね適正に計上されているのかなっていうところもございます。

それからもう1点の予備費でございますけれども、この予備費というのは、使途を指定しないでその予算の不足あるいは予算の超過に対して使用するため、執行機関、当局の方に委ねると。議会側としては目的を指定しないで委ねる予算というところでございます。また、これについては、それぞれの団体の予算規模に即応して適正に見積もるべきというような考え方。何%が適正とかそういうのはないんですけれども。法令上はございませんが、これを過大に盛るといこととなりますと、先ほどの議会の統制というかそういうところから申しまして、いかがなものかというところもございまして。

あとは過去の予備費の執行状況を見ましてもですね。先ほどのように、例えば、2,000万円を超えて万が一に備えて、25年度は4,300万円ですが、じゃあ予備費5,000万円でいったとしても6,000万円掛かるときもある。7,000万円掛かるときもあるかもしれない。ただ、そのときのセーフティネットが、法179条が適用できれば、議会を開く暇ないということで、それを根拠に補正予算の専決処分できたところでございますが、今はもう開いているので、専決処分できないということならば、例えば3月29日の真夜中に突然雪がかなり降ったということになればその30日早朝もしくは29日の深夜から市民生活の方ではいろいろ緊急自動車の通行確保とか、そういう現実的な対応が必要になってまいりますんで。その除雪というのはこれ必須のところでございますので。

それから、25年のときは駅前も43cm雪が積もりましたんで、都市計画課の職員もスコップを抱えて、車では来られなかったんで、歩いて来れる職員が来て除雪を手作業でやったというところでございます。ですので、29日の例えば深夜に雪が降ったと。じゃあその日の朝からの市民生活。あるいは緊急自動車の走路確保についての予算をどうするかというのは、議員さん方はすぐ参集を本当にいただいて、すぐ対応できて、すぐ除雪業務できるのかというところは法179条がちょっと適用できないとなれば、あらかじめ専決処分でご指定いただければ、

そういう状況で除雪業務を発注できるという現実的にそういう対応ができてまいりますので、そこをご理解いただきたいというところでございます。予算の関係と、そういう理由というところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 前回、全協の際に私が紹介させていただきました事例はですね。除雪で1番市民の不安は、なかなか除雪をしてくれない。ここに尽きるんです。予算的に対応できても、なおかつ実際の自分が住んでいる家の前の除雪も含めて、なかなか電話してもなかなか対応してくれない。つまり、言葉を変えますと宮古市の除排雪能力が、かつてから見ると相当弱まってきているということが一番の原因ですよ。そのための一つの打開策はまあ誰かがおっしゃった部分もあるんですが。

例えば災害であればですよ。まあ確かに消防の方は火が対象でありますけれども、そういう除雪の際にも市の職員がね、出ているというお話がありますので。そこはね、皆さんまた議論してやればいい話ですよ。消防組織も使って必要な人力もね。除雪やるのであれば、建設業者なんですよ、基本的には。建設業者で運転手さんも大変なんですよ。10cm降ったら自動的に与えた路線の中で除雪開始ですから。運転手さんもなかなか今ね。いなくなってるんですよ。そこが問題ですよっていうことを指摘したので。今までの部分は別にね。こういう形で市長の専決事項を充実させることが、解決のキーポイントではないという私の意見です。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 私も今田中議員がですね、当初予算の設定。そうですね、予算計上。そこにまずポイントがあるのかなあというのは思いましたね、今日の説明聞いてですね。若江財政課長は8,700万円当初計上しているんで、執行額が平均的には8,400万円。だから、経常的には適切。でも足りないときどうするかっていうことですよ。私がこれ、足りないところの率をどうはじき出すかっていう話なんでしょうけど。例えば今、3月31日に雪が降って年度替わり。その時に雪が降ったらどうすんだ。その前に1回でね、8,000万円を超える予算がね、執行されるとは思わないんですけれども。これ、その前に除雪する必要があればね。当然前の日なのか1週間前なのか、ちょっとわかりませんけれども。それに備えるっていうのであれば、当然、私は当初予算ね。やっぱりどこで設定するか。額をね。計上するかっていうのは、今の段階でポイントなのかなっていう思いがしますね。意見として、まずそこは申し上げたいんです。

中屋課長にちょっとお尋ねしますが、業務委託は予算処置が必要です。裏づけがなければならぬです。じゃあ8,700万円を業務委託するのに、全部業務委託の中に額として示されていますか。示されていませんよね。当然実施して、そして何時間かかった。これの掛け算。これで精算するわけですよ。ですから、業務委託する段階では時間単価幾らですよ。1人幾らですよ。単価だけの表示ですよ。単価だけの表示だけで業務委託が成立しないことになるんですか。業務委託っていうのはどう理解すればいいんですか。予算措置がなければという、予算措置は8,700万円になっていますよね。どう理解すればいいのか。ちょっと。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。ただいまの部分ですけども。単価契約。例えばですけども、単価契約におきましても、そういう何か市の業務委託なりあるいは行為を行う。そういうのを支出負担と申しますけれども。そういう場合でも結局予算の裏づけがなければならぬというところでございますので。例えば今雪が降ってきた。各受け持ちのところへ除雪作業お願いしますという指示を出すにしても、そこにはですね、予算の根拠がなければならぬというふうに解釈しております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） なるほど。足りなくなった時の話ですね。私は当初の業務委託の話かと思って。だから当初の業務委託も予算的な裏づけがないとできないっていう説明だったんで今聞いたんですよ。だから、予算がなくなって業務委託に基づいて業務を指示する場合にはということですか。それだけのこと。だから私は当初という話。業務委託するのにもね。例えば今の時点で雪が降っていませんが、今年の冬に備えて業者と委託契約を結ぶのに予算計上措置がなければできませんっていう説明だから、そこがどうなんですかって聞いているの。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。当初予算に基づく契約であっても同様に予算がなければ契約できないという同じ解釈であります。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） そしたらですね。今ごろですか、業者と委託契約するのですね。年内早い段階だと思うんですが。この委託契約が成り立たない、成立しないという理解ですか。どういうことですか。

○議長（古舘章秀君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 松本議員おっしゃるとおり、大体もうすぐですが、単価契約。業者に委託する場合の契約であります。確かにその当初契約をする段階では予定量というのがわかりませんので、それは単価でもっての契約でしかありません。それで、実際に業務を発注するときに、その予算の裏づけはやはり必要ですので、規定予算を見て例えば委託料の科目が不足するようであれば、他の科目から流用したりとか。それでもなお足りないようであれば、そこは財政課と協議のうえ予備費の充用というような形で、その必要な予算を確保した上での発注という形でございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） ですから、当初契約で、要するにじゃあ指示出すときに委託契約するわけじゃないでしょ。いちいち。はい、出動してください。自主判断もありますよね。出動してくださいといったときに判子押して契約するわけじゃないでしょ。例えば、今日契約して備えるわけでしょ。だから、説明で予算措置がないと、裏づけがないと、業務委託契約ができませんっていう話。だから、今時点で契約が成り立つんですか、成り立たないんですか。そこを確認しているんです。不足した話ですよ。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。申しわけございません。説明が不足しておりました。当初予算に基づく場合もそういう単価で契約をするわけですがけれども、それに基づいて降雪あったときに建設課等から、それでは除雪お願いしますという指示を出すわけですがけれども…。

○17番（松本尚美君） いやいや。その契約自体が成立しないっていう説明のように聞いたから。委託契約ができないっていう話。

○財政課長（若江清隆君） はい。そして、降雪があれば指示を出す。そういう形で降る度に指示を出すわけですがけれども。ところが予算がなくなってくれば、そういう除雪をしてくださいという指示それが…。

○17番（松本尚美君） 違うってば。当初、契約時点で、さっきの説明が…。

〔他言する者多し〕

○議長（古舘章秀君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） はい。契約自体は単価契約でございますので、その時点では契約に当たって成立する

わけですけども。そのあとそれぞれ雪が降るたびに単価プラスその事業量。出勤した分で幾ら幾らと出てくるわけで。その今回は幾らといった部分が予算を超えることになりますと、単価契約は行っておりますけれども、出勤の命令は予算がないので出来ないというような形になると思います。

○17番（松本尚美君） だから、確認したのは当初の。そういう説明だったから。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） ちょっと確認の意味で、ちょっと聞きます。財政課長に。今お聞きするのちょっと申しわけないんですけども。この専決処分。去年できたときに、この維持補修。私は当然除雪費も含むものだと、そういうふうに思ったんですよ。新たにこういうふうに括弧書きができたんでね。この解釈はどうかかなと。黙って道路維持補修で当然除雪費も含むというふうに私は最初考えていたんですよ。だから、新たに括弧書きに、こういうふうに記載しなきゃならない…本当に自治法上のそういう…。あの予算上あれですがね。維持補修、道路維持経費の中に、除雪費も含んでいますよね。予算上は。だから、ちょっとね。財政課長にその解釈を、見解っていうかね。ちょっとそこを確認の意味で聞きたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。確かに道路の維持修繕という事業がございます。あとは除雪に関しても道路の通行確保のためというところはございますが。事業としては市の内部のところですが分けているところですけども、今回そういう括弧書きになったのは、明確にしたというふうなことで認識しております。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） そういうことだね。簡単に言えば、この括弧書き入れても入れなくても、あの道路維持補修は専決処分するというふうに私は考えているので。あまり私は重きを持ってなかったんでお聞きしました。以上です。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございませんか。

松本議員。手短かにお願いします。

○17番（松本尚美君） 30年度の予算計上で見ると委託料で2,100万円。そして、あと、ローダーとか、グレーダーとか含めてそういった除雪車両、機械。これが4,600万円という金額。トータルで8,700万円と聞きましたが、どこどこに振り分けているんですか。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。当初予算の提出に当たりまして、予算に関する説明資料というのも附属書類として提出しているところでございます。その中に、道路維持事業ということで記載しておりますけれども、議員のご指摘のとおり市道除雪業務委託料が2,100万円。そのほかに除雪車両の賃貸借料。最近そういう除雪機械の確保というのは大変でございまして、そういうのも借り上げにしているところで、その分が4,700万円。合わせて6,800万円。それ以外の部分は融雪剤ですとか、ブレードを補修する費用ですとか、そういうさまざまな消耗品等合わせて8,736万7,000円というのが、当初予算の計上の内訳でございます。

○議長（古舘章秀君） 畠山委員。

○4番（畠山 茂君） すいません。素人的な疑問で。ということは、1回の。仮に31日にいっぱい降って。降雪量にもよるでしょうけど。1回の除雪費は大体平均すると幾らかかるということになるんでしょうか。量で違うということなのか。

○議長（古舘章秀君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。本当にですね。雪の降り方で違います。1月、2月のばさばさっていう雪ですと、本当に例えば、軽く押していけるんで1回当たりが安いんですけども。これが3月末の雪になるとべしゃべしゃした雪というか、なかなか重機も押せないということで1回の出動でかなりの経費がかかるということになります。

ちなみに、平成25年度はですね、出動回数が12月が2日。1月が4日。2月が18日。3月が10日間ということで、延べ34日で1億4,260万6,000円かかっているというところでございます。もちろんこれは業務委託料のほかに先ほどのような重機の借上料あるいは融雪剤とかですね。さまざまな経費含めておりますが、そういうような形でちょっと1回当たり幾らというのはそういうケースによって本当に倍ぐらい異なったりいたしますので、そこはちょっとご理解いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） そのほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） それでは質疑を終了します。

説明は退席願います。

〔説明員退席〕

○議長（古舘章秀君） それでは、再度この件についてご意見があれば挙手願います。

それでは、この件について皆さんは了解したものと判断してよろしいのか。その件についてご意見いただきたいと思います。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 私は先ほどの質疑の中で、全然納得いく説明になってない。なおかつ、手法的には市当局の認識に我々が通年議会を採用したために、専決処分が従来できたのができなくなったと。ならば過去の実績を踏まえて、年度当初予算をどうするか。ここにやっぱりポイントがくるでしょうということなんですよ。それは松本議員もおっしゃった部分です。従って初めから過去の事例を見ましても、実際には4,800万円かかるんだけれども、年度当初で4,500万円しか計上しないという予算計上の仕方こそ問題がある。だからそこはね、技術に対応可能なので、従って…。

○議長（古舘章秀君） あの、田中議員。平均は8,400万円ということですよ。

○20番（田中 尚君） まあ金額はどうでもいいですけども、8,400万、8,700円という実績があるのであれば9,000万円にすればいいだけの話。年度当初で。以上です。

○議長（古舘章秀君） あの田中議員。再度お伺いしますが、この件については議員総意のもとで本来は了とすべきものと私は認識しながら皆さんの意見を聞いてきたわけですけども。ここは賛否をとる場所ではございませんが、できれば、市民の生活等々説明を聞いた中でいきますと、やはり専決処分は必要不可欠ではないかと私自身は思うわけですが。その部分に不本意なことがあるかもしれませんが、なんとか同意をいただいて、これを了としていただけないものかどうか。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 議長から意見を求められましたので。必要不可欠とは思いますが、皆さんの多数がそういう方向をやれば私はその判断に従います。

○議長（古舘章秀君） ありがとうございます。

はい。落合議員。

○16番（落合久三君） 私は当然当局が退席してから議論があるものだと思っていたんで。重複するので聞きませんでした、そういう意味で今議長からできれば多数決では決めたくない。皆さんどうですかという問いかけがあったんで。

私の意見を当然尋ねられれば、尋ねられなくても、現状ではね、私はこの専決処分に除雪費を含むっていうのは必要ないというふうに私も思っております。今でもそれは変わりません。どうしてかっていうと、3月31日に大雪が降ったらどうすんだっていうことをことさら強調しましたが、そのために若江財政課長が丁寧に冒頭説明したように、平均すると8,700万円計上していますと。実績は平成24年から28年までの5カ年で、年平均8,400万円の執行ですっていうのまで丁寧に説明しているわけですよ。そういうときに、3月31日それでもいっぱい降ったらどうすんだっていうのはね、ある意味脅しみたいなの、ちょっとね、そういうふうにも聞こえたんで。そういうふうに言うんじゃないで、わかるわけですよ。3月1日時点で3回出動して残金が2,000万円しかない。1,000万円しかないってわかったらね。なにも無理くり専決じゃなくて議会を開いて補正を組めばいいんですよ。私はそれだけの話だと思いますよ。だから、ことさら年度末ぎりぎりに大雪が降ったらどうすんだっていうふうに、議論をやるのはね、フェアでないなと思ってずっと聞いていたんです。私はそれだけです。

だから、そもそも過去の実績からみて、そういうことが頻発している、予算不足が頻発しているっていうのであればね。これ、やっぱり当初予算の立て方自体も考え直さなきゃならないとか、そういう議論になると思うんですが。そういうことはないわけですから。しかも、法180条に基づいて議会の側が市長に専決処分の枠を決めるのはね。この前議論したように、軽易な事項なんですよ、あくまでも。

そんな3,000万円も5,000万円も当初予算よりも増えるようなことを、法180条では想定してないわけですから。でもそういうことがあったときにどうするんだっていうことも十分考えなきゃないから、それは十分私はね、さっき言ったように、3月31日に近づいているときに、除雪費はもう100万円しかないよっていうのがわかっていたらね。もうちょっと早い段階で補正を組むことは十分できるという意味で、さっきの説明はちょっと恣意的だなと思ったんで、私の意見は必要ないのではないかなと。法180条の趣旨は軽易なものの事項なんですよ。あくまでも。私はそう思います。ただ、田中議員が言ったように、全体がいや、そうでないって多数、賛否を問うっていうのはやっぱり好ましくない。議員から議会からの発議ですから。そのときは、私はもちろん大勢に従っているのは当たり前ですけど。私の意見はそうでした。

○議長（古舘章秀君） 皆さんにお諮りします。今それぞれ大勢に従うっていうお話でありましたが、本来は賛否取るべきではないわけですけども。ここで賛否をとって決定してした方がいいのではないかなと私自身は思うんですが。この件についてご意見をいただきたいと思います。

〔「いいんじゃないですか。今従うとおっしゃったので」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） それでは、了解しました。皆さん、この件については提案したとおり除雪費を含むことを専決に加えるというご意見の総意を確認したいんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶもの多数〕

○議長（古舘章秀君） 異議なしということでございましたので、この件については、この通り進めてまいりたい。このように思います。従いまして、この件につきましては10月19日の本会議に議会運営委員会発議として提案いたします。質疑討論を省略し採決したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶもの多数〕

○議長（古舘章秀君） 異議がないようですので、10月19日の本会議では質疑討論を省略し採決いたします。この

件はこれで終わります。



協議事項（２） 議会報告会について

○議長（古舘章秀君） 次に、協議事項の２。議会報告会についてですが、事務局より説明願います。

次長。

○次長（松橋かおる君） 議会報告についてなんですけれども、昨日でしたか、ファックスをお送りしましたけれども、９月に皆さんにお知らせした議会報告会の日程がちょっと変更になりました。１１月２７日の分についてですね、ちょっとその日に叙勲祝賀会が開催される予定だというお話がちょっと聞こえてきたもので。それで、議運で協議していただいて、１１月２７日の分を変更するということになりました。それで、変更の日程については、ファックスを送ったとおりでありますけれども、一応６ページの方に変更の日程を載せておりましたので、後でご覧いただきたいと思います。

それでは議会報告会について、議会報告会の基本な考え方という資料を１ページ、２ページに載せております。１ページの方は今までとなんら変わりがないので説明は省略させていただきます。そして、２ページの５の内容のところで、今回議会報告会のあり方というか、そういったものも今後考えて行きたいということもあって、参加された方々にちょっとアンケートを書いていただこうということで、今回アンケートをすることにしました。アンケート案については９ページの方に載せておりますので、あとでご覧いただきたいと思います。アンケート結果については、集計した上でホームページ等に掲載をしていきたいと思っております。

今回のテーマといいますか、それについては通常どおり９月定例会議の報告と、あとは通年議会の概要。そして議会報告会のあり方について。あと地域課題についてという形で報告と意見交換を行っていききたいと思っております。市民への配布資料ですが、議会だよりを今時間がないところ、広報編集委員には頑張っていただいて、１１月１５日発行目指して頑張っていただいていたので、その資料とあと簡単に通年議会の概要をまとめたものを、資料として用意をしたいと思っております。この資料と物品を後で皆さん方に、一緒にお渡ししますので。

あと、２ページの８番の報告会終了後の処理についてですが、これは報告会終了後、概要報告書を提出していただきます。質疑、意見等それに対する答弁等を要約して、１２月１４日までに出席者名簿と一緒に事務局へ提出をお願いします。データで提出いただくことが可能であれば、データの方でお願いしたいと思います。報告期限が１２月定例会議中となりますので、皆さんちょっと忙しいと思いますが、各班でまとまり次第提出いただくようをお願いします。３ページ、４ページにその報告書の様式がついておりましたので、よろしくをお願いします。

会場の方については事務局で既に予約をしておりましたので、開催時間の１時間前ぐらいから会場の方とはとっておりますので、準備等終わりましたら管理人さんに連絡するなりの手続きはよろしくをお願いします。７ページ、８ページに予約した会場の連絡先等を掲載しておりますので、あとでこれはご覧になって当日使いになるようをお願いします。

その他に、第１２回の、前回の結果を参考に付けておりましたので、ご覧いただければいいと思います。そのほか不明な点がございましたら、事務局にお問い合わせいただきたいと思います。

今回の議会報告会の市民への周知につきましては、１１月１日号広報みやこと１１月１５日号の議会だより及び市ホームページに記載したいと思います。そのほか、各地域協議会の委員や自治会長等にも案内をして地域にチラシを回覧していただくようお願いをするよていであります。また、宮古ハーバーラジオや防災無線等でも

お知らせする予定であります。

このあと各班でお集まりいただいて役割を決定していただいて、事務局まで報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。報告の紙は各委員長さんの席に紙を渡していただきましたので、その紙に書いて提出していただければと思います。よろしくお願いします。常任委員会の委員長が各班に1人ずつ入っています。あと議運の委員長と。その方の席に用紙を渡しておりましたので、それに記入して出していただけたらと思います。

○議長（古舘章秀君） この件についてご意見、ご質問があれば挙手であります。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 11月の下旬でありまして、6時半からというのは遅いのではないのかなという気がします。つまり、議会報告会に行こうという住民の目線で考えますと、もう、もつきをやったりね。もう出たくないというふうな時間帯でもあるので、ちょっと30分繰り上げてね。6時から、あるいは5時30分とか。5時30分はちょっときついと思うんですが。30分繰り上げて努力しようということを提案したいと思います。以上です。アンケートは賛成です。

○議長（古舘章秀君） 田中議員から提案がありました。この件についてご質問を受けたいと思います。6時の提案でよろしいですか。

白石議員。

○1番（白石雅一君） はい。すいません。6時だと一般の方でお仕事を持ってられる方は、なかなか集まりにくいかなと。5時ここで考える5時15分に終わって家に帰って6時。6時ぴったりにまた集まるっていうのは厳しいかなと思ってまして。6時半だとちょうどいいかなと私は見ていたんですが、いかがでしょうか。確かに夕暮れは早くなってくるとは思いますけれども。

○議長（古舘章秀君） 今二つの案が出たわけですが、この辺の状況判断をどのようにしたらよろしいのか、ご意見をいただきたいと思います。

長門議員。

○14番（長門孝則君） 意見ですけれども、今白石議員がおっしゃったようにですね、サラリーマンは大体5時まで勤務だと思うんですよ。そういう関係もあって今回は予定通り6時半でいいんでないかなと。今度の報告会ですね、アンケートをやりますんで。その時間の設定についても皆さんからお聞きして、次回は時間を決めるということで。まあ今回は予定通りでいいんでないかなと。私はそういう意見です。

○議長（古舘章秀君） ただいま長門議員の方から今回はこのままで、アンケートの中で確認をし判断したらという提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 従来からの参加が余り芳しくない。なおかつ、参加されている方々はお勤めに配慮しなくてもいい方がほとんどだということを考えての提案であります。

○議長（古舘章秀君） 二つの案が出ておりますが、どのように判断したらよろしいのか。そのほかご意見いただきたいと思います。

藤原議員。

○19番（藤原光昭君） 私もさっきは6時に賛成の声を出したんですが。さっき長門議員が言ったように、アンケート。議会報告会のあり方。これについてアンケートプラス諸々のご意見を徴すわけですから、それを聞いてか

らでもいいにではないかなと、こういうふうに変えが変りました。

○議長（古舘章秀君） 皆さんいかがでしょうか。今回は確認するというので、今回は時間どおりでやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶもの多数〕

○議長（古舘章秀君） それでは、今回決定したとおりに組みたいとこのように思います。そのほかにございませんでしょうか。

加藤議員。

○18番（加藤俊郎君） 寄せられた意見。それから要望についての対応なんです。前回は混乱をしました。前回は市議会議員選挙を控えているってということもあったのかなと思うんですが。以前の申し合わせだと、寄せられた意見、要望等については一括して全部集めて、議長のもとに集めて。それから意見、要望については各担当課に振り分けて、そこから回答出すっていうような申し合わせだったのかなっていうふうに記憶しているんですが。前回から違ったような気がしていますが、どのように今回は対応すればよろしいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 議会運営委員会がこの件については議論し対応したと記憶していたんですが。今回もその方向でまとめて、結果として市長に提言するものは提言するという方向でいいのではと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） 加藤議員。

○18番（加藤俊郎君） はい。そのことをはっきり確認しないと、それぞれ個別に要望に答えるような動き方をしたっていう前回の経験がありますので、その辺をしっかりと確認をさせていただきました。

よろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） この件については議会運営委員会に諮り今後の対応を決めていきたいと思いますので、ご了解のほどお願いいたします。

落合議長。

○16番（落合久三君） 今に関連して短く。政策判断が必要なものを、予算権執行権を持っている人にちゃんと届けるのはそれでいいと思うんですが。例えばその場で答えられなくて、資料の持ち合わせがなくてね。いちいち議長に云々じゃなくて、その場で答えられなかった単純な疑問に対する回答みたいなのはね。我々はそういうつもりで前回は、班の責任で質問者にその時答えられなかったものは答えたっていうのはあるんですが。それはそれでいいんじゃないかなっていうふうに思うんですが。それも一応確認をしたいと思ってる意見ですがどうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） ただいま落合議員から政策判断によらない部分については、資料等がなくて後で資料を確認した際の説明はいいんじゃないかというご意見がありましたが、それはそれでよろしいかどうか皆さんのご意見をいただきたいと思います。

白石議員。

○1番（白石雅一君） はい。事前に説明いただいたもので、たまたまその日資料がないものであれば対応する形で。それぞれの班が対応する形でいいと思いますし、そのようにやってきたように認識しております。はい。以上です。

○議長（古舘章秀君） 再度確認ですが、今の白石議員の発言を基本に軽易の部分については、説明できる部分に

については、説明、対応していただくということでよろしいでしょうか。では、そのことで取り組んでいただきたいと思います。

○

協議事項（３） その他

○議長（古舘章秀君） それでは、議場の取扱いの前に、その他で局長の方から、北海道胆振地方の災害見舞金について、皆さんからご了解いただきたいということで申し出ありましたので、お願いします。

○事務局長（菊地俊二君） はい。この間の北海道地震の関係でございますが、全国市議会議長会の方では今回の見舞金という部分については、対応を検討していないということのようでございます。ただ宮古市の方では、市民それから職員を含めて見舞金を今現在募集しているところでございます。つきましては議員の皆様からも、前回の台風の関係もそうございましたけれども、同じように5,000円ずつ見舞金を取りまとめて送ってはどうかなと考えております。それでですね、市の方では取りまとめたものを、それぞれの自治体の方に直接、多分室蘭、苫小牧が中心になるのかと思いますけれども、そちらの方に送るということで。まだその詳細は…。

○17番（松本尚美君） そっちの被害よりも、厚真とかの方が大変じゃないですか。

○事務局長（菊地俊二君） そこは、あの金額によるかと思いますが…。

○17番（松本尚美君） 実際の被害いうと…。

○事務局長（菊地俊二君） まあ、その辺については議員の皆様でご議論いただいて、どうでしょうか。集めたのを送るということで、当局の方とちょっとその辺の調整をさせていただいて、送るということの方向でよろしいですか。

○議長（古舘章秀君） ただいま局長から説明がありましたが、局長に一任したいと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） その方向で取り扱っていただきたいと思います。次に、議場の方に移動をお願いします。

〔議場へ移動。取扱いを確認〕

○

閉会

○議長（古舘章秀君） ほかになければ、これをもって議員全員協へ協議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後1時00分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀